

## （仮称）青森市アリーナの設計に関するワークショップ（第二段階） 「みんなで考えようワークショップ」を開催します

閩地域スポーツ課（☎017-718-1879）



ぜひ、  
ご参加ください！

（仮称）青森市アリーナの象徴の1つであるメインアリーナとサブアリーナの間の広大な屋根付き空間について、将来にわたって市民から親しまれ、使いやすい施設とするため、第一段階のワークショップで作成した模型を使い、（仮称）青森市アリーナに寄せる思いなどを模型に表現し、設計者の隈研吾さんと意見交換を行います。



地域スポーツ課 小泉

- ◆実施日時 6月20日（日）9：00～16：00
- ◆会場 市役所本庁舎1階ロビー
- ◆応募資格 市内在学・在住の小学生とその保護者、中学・高校・大学・専門学生（終日参加できるかた）
- ◆募集人数 36人（抽選※結果は6月上旬に通知）
- ◆応募期間 5月15日（土）～31日（月）17：00必着
- ◆応募方法 申込フォームまたは往復はがきに、①住所、②氏名、③年齢、④電話番号、⑤学校名、⑥Eメールアドレスを記載し応募してください。
- ◆申込先 〒030-0803 青森市安方2丁目2-20  
ブルーフォレスト21 2階 青森ひと創りサポート株式会社
- ◆その他 謝金・交通費・昼食等の支給はありません。



▲申込フォーム

### 市税等の納期限のお知らせ

今月分として納めていたたく市税等の納期限は、次のとおりです。忘れずに納めましょう。

#### 【5月31日（月）納期限】

- ①軽自動車税（種別割）全期分
- ②児童保育負担金（保育料）第2期（5月）分
- ③市営住宅使用料5月分
- ④市営住宅駐車場使用料5月分
- ⑤放課後児童会負担金5月分

#### 【6月10日（木）納期限】

- ⑥市・県民税（給与特別徴収分）5月分

#### 閩①・⑥納税支援課

- ☎017-734-5209
- ②子育て支援課  
☎017-734-5330
- ③・④住宅まちづくり課  
☎017-734-5572
- ⑤子育て支援課  
☎017-734-5348

### 軽自動車税（種別割）の減免申請は5月31日（月）まで

身体等に障がいのあるかたのために軽自動車等を使用す

る場合、申請によって軽自動車税（種別割）が減免されます。5月31日（月）までに駅前庁舎市民税課または浪岡庁舎納税支援課に申請してください。

#### 対象となる障がいの等級

◎身体障害者手帳、戦傷病者手帳：障がい名によって対象となる等級が異なりますのでお問合せください。

◎療育（愛護）手帳「A」または精神障害者保健福祉手帳の等級「1級」のかた。

ただし、生計を同じくするかた、または常時介護者が運転する場合に限ります。

#### 申請に必要なもの

- ①身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育（愛護）手帳または精神障害者保健福祉手帳／②運転するかたの運転免許証／③軽自動車税（種別割）納税通知書／④車検証／⑤申請者の個人番号（マイナンバー）カードまたはマイナンバー通知カード／⑥窓口に来るかたの身分証明書

※詳しくは、お問合せください。

閩市民税課

☎017-734-5192

掲載の内容は、4月19日時点の情報をもとに作成しています。イベント等は中止・延期・変更となる場合がありますので、最新情報は、各お問合せ先にご確認ください。

**新型コロナウイルス感染症の影響により市税等のお支払いが困難な方へ**

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、収入が減少した等の事情により一時的に市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料のお支払いが納期限までに困難な場合はご相談ください。  
**問納税支援課**

(☎017-734-5209)  
 浪岡振興部納税支援課  
 (☎0172-62-1114)

**ひとり親家庭等の無料法律相談**

離婚・養育費などの相談に弁護士がお応えします。

時 6月3日(木)  
 午後1時～3時

所申 5月31日(月)まで、ひとり親家庭等就業・自立支援センター(☎017-734-5817)へ  
 込 4人(申込順)

備 相談時間は30分。申込時に相談内容をお知らせください。

**令和3年度後期高齢者医療保険料についてのお知らせ**

令和3年度の青森県後期高齢者医療保険料率は令和2年度と変更ありませんが、保険料の軽減措置については次のとおり変更となります。詳しくはお問合せください。

**均等割額の軽減措置**

令和2年度	
世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下	7.75割
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が80万円以下(その他の各種所得がない)	7割
33万円+(28.5万円×被保険者の数)以下	5割
33万円+(52万円×被保険者の数)以下	2割



令和3年度	
世帯の所得額の合計	軽減割合
43万円+10万円×(給与所得者等※1の数-1)以下	7割
43万円+(28.5万円×被保険者の数)+10万円×(給与所得者等※1の数-1)以下	5割
43万円+(52万円×被保険者の数)+10万円×(給与所得者等※1の数-1)以下	2割

※1 給与所得者等

- 一定の給与所得と一定の公的年金等の支給を受けるかた
- ◆一定の給与所得者 給与等収入金額が55万円を超えるかた
- ◆一定の公的年金等の支給を受けるかた  
 (65歳未満) 公的年金等収入金額が60万円を超えるかた  
 (65歳以上) 公的年金等収入金額が125万円を超えるかた

問 国保医療年金課 (☎017-734-5340)  
 浪岡振興部健康福祉課 (☎0172-62-1153)  
 青森県後期高齢者医療広域連合  
 (☎017-721-3821)

**市長コラム**

**小野寺あきひこの  
 スコラム!**

コロナ禍にあって、クラスター対策とワクチン接種の推進に全力であたる日々ですが、春らしく希望と期待にあふれる話題も続く週になりました。

4月13日、青森の春の到来を告げる風物詩のひとつ、青森駅と十和田湖を結ぶJRバス「みずうみ号」の出発式へ。一番バスの乗客の皆さまへ八甲田パーク榊田中日出雄社長より「八甲田雪走りご」を贈呈。田口晴彦青森駅長や柳谷章二八甲田振興協議会長とともに見送りました。



4月16日、三村中吾青森県知事、榊NTTデータ・スマートソーシング和田泰之代表取締役社長と協定書に署名。

同じく13日、あおもりコンピュータ・カレッジ入学式に参加。Web会議やテレワークなどICTへの期待の高まりや、eスポーツに携わるカリキュラムへの関心もあり、今年度の入学生は72名と定員の60名を大きく上回りました。高度情報化社会を担うリーダーへ成長することを期待。

4月16日、榊NTTデータ・スマートソーシングの事業所開設に係る基本協定調印式へ。柳町通りの旧家具店ビルを改修しBPO(業務プロセスの外部委託)センターを7月に開設。現在500人を超える従業員について2023年までに新たに500人を地元から雇用し総数を1000人にするという夢のある計画を披露してくださいました。

春風の中、差し込む未来への光をとらえ、一步一步着実に青森市を前に進めてまいります。

